

育休取得可能日数&期間計算 カレンダー早見表

育児休業の期間計算 早見表

1. 基本情報の記入

項目	記入欄
子の出生日	_____年__月__日
出産予定日（※父が予定日から開始する場合のみ）	_____年__月__日

2. 終了日を決める

共通ルール 法律上「〇歳に達する日」とは、誕生日の前日を指します。

2-1. 原則（1歳まで）

- 1歳の誕生日 = 出生日の1年後の同じ月日
- 終了日 = 1歳の誕生日の前日

項目	記入欄
1歳の誕生日	_____年__月__日
終了日（その前日）	_____年__月__日

2. 終了日を決める

2-2. パパ・ママ育休プラス（1歳2か月まで）

- 1歳2か月の応当日 = 出生日の14か月後の同じ日
- 終了日 = その前日（= 「1歳2か月に達する日」）

項目	記入欄
1歳2か月の応当日	_____年___月___日
終了日（その前日）	_____年___月___日

2. 終了日を決める

2-3. 延長（1歳6か月まで）

- 1歳6か月の応当日 = 出生日の18か月後の同じ日
- 終了日 = その前日

項目	記入欄
1歳6か月の応当日	_____年___月___日
終了日（その前日）	_____年___月___日

2. 終了日を決める

2-4. 再延長（2歳まで）

- 2歳の誕生日 = 出生日の2年後の同じ月日
- 終了日 = その前日

項目	記入欄
2歳の誕生日	_____年__月__日
終了日（その前日）	_____年__月__日

3. 開始日を決める

3-1. 母の場合（産後休業の終了後）

産後休業（出産日の翌日から8週間＝56日間）が終わった翌日が育休開始日になります。

数え方の手順：

1. 出生日の翌日を「1日目」とする
2. そこから数えて**56日目**の日付を出す（＝産後休業の最終日）
3. その**翌日**（57日目）が**母の育休開始日**

項目	記入欄
産後休業の最終日（56日目）	_____年___月___日
母の育休開始日（57日目）	_____年___月___日

3. 開始日を決める

3-2. 父の場合

次のいずれかを開始日にできます。

- 誕生日から始める場合 → 開始日 = 誕生日
- 出産予定日から始める場合 → 開始日 = 出産予定日

※ 産後パパ育休（出生時育児休業）は「出生後8週間以内」が対象期間です。

項目	記入欄
父の育休開始日（誕生日 or 予定日）	_____年__月__日

4. 最大取得日数の計算

計算式：

$$\text{最大日数} = (\text{終了日} - \text{開始日}) + 1$$

※ 開始日・終了日の両方を含めて数えます。

手順：

1. カレンダーで開始日から終了日までの日数を数える
2. 最後に **+1** する（開始日自体も1日と数えるため）

項目	記入欄
開始日	_____年__月__日
終了日	_____年__月__日
最大日数	_____日

5. 産後パパ育休（出生時育児休業）【別枠】

通常の育休とは別に取得できる制度です。

5-1. 取得可能な期間の枠

- 枠の開始日 = 出生日
- 枠の終了日 = 出生日から56日後（出生日を0日目として56日分進めた日）

項目	記入欄
枠の開始日（出生日）	_____年__月__日
枠の終了日（56日後）	_____年__月__日

5. 産後パパ育休（出生時育児休業）【別枠】

5-2. 取得できる日数

- 上記の枠の中で、合計28日（4週間）以内（土日祝を含む暦日）

5-3. 分割取得する場合（最大2回まで）

それぞれの回で「（終了日 - 開始日） + 1」を計算し、合計が28日以内であればOKです。

	開始日	終了日	日数
1回目	___月___日	___月___日	___日
2回目	___月___日	___月___日	___日
合計			___日（ ≤ 28 日）

6. 計算例

前提：子の誕生日が2026年4月10日の場合

終了日

項目	日付例
1歳の誕生日	2027年4月10日
終了日（前日）	2027年4月9日

母の開始日

項目	日付例
出生日の翌日（1日目）	2026年4月11日
56日目（産後休業の最終日）	2026年6月5日
育休開始日（57日目）	2026年6月6日

6. 計算例

最大日数

(2027年4月9日 - 2026年6月6日) + 1 = 308日

産後パパ育休の枠（父）

項目	日付例
枠の開始日	2026年4月10日
枠の終了日	2026年6月5日
取得可能日数	合計28日以内

※2026年2月時点の情報をもとに作成しています